

## 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年4月28日  
伊丹市長 藤原 保幸

国が全国に向け「緊急事態宣言」を発令してから、2週間が経過しました。

兵庫県では、5月6日の緊急事態宣言の期限を前に、現在もなお感染者が増加しており、依然予断を許さない状況であることを鑑み、県立学校の休業等の措置を5月31日まで延長することと決定したところです。

これを受け、本日「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部」におきまして、学校園の休業、公共施設の閉館、市主催イベントの中止等の期間を5月31日まで延長することといたしました。

これにより、特に児童生徒のいらっしゃるご家庭を中心に、市民の皆さまには引き続きご負担をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

この間に、学校園等に消毒液や非接触型体温計、酸性電解水給水機の整備など感染防止対策とともに、家庭学習プリントや授業の配信、補習等支援のための学校指導員の配置等を進めてまいります。

一方、国の緊急経済対策である一人当たり10万円の（仮称）特別定額給付金については、5月1日からオンライン申請の受付を開始。5月2日以降申請書類を郵送、5月7日から順次給付手続きを進めます。更にこの際に、児童手当受給世帯に対しまして、児童一人当たり1万円の臨時特別給付金を上乗せして支給いたしますので、今しばらくお待ち下さい。

次に、事業者への支援といたしまして、本日より兵庫県が休業要請事業者への経営継続支援金の申請受付を開始しました。続いて5月1日からは、本市独自の事業として、売り上げが減少した個人事業主等に10万円を上限とする店舗等賃料補助の申請受付を開始します。さらに飲食店のテイクアウトやデリバリーの利用を促進する応援キャンペーンを行います。

いよいよ明日からゴールデンウィークに突入いたしますが、感染拡大を防ぐためにはとにかく人と人の接触を減らすことが重要です。生活必需品の購入以外での不要不急の外出を一層お控えいただき、密閉・密集・密接の「3密」の環境を避け、手洗いや咳エチケット等感染予防対策に取り組んでいただきますよう、改めてお願いいたします。